



ギャラリー第1展示室が 使いやすくなりました！

平成30年10月1日より

第1展示室1日利用のお申し込みが
6ヶ月前から可能になります。

(例) ご利用希望日が平成31年5月28日の場合

⇒平成30年11月1日より申し込み可能

(第1展示室1日利用の使用例)

歌やダンスのコンサート、ワークショップ会場、
講演会、企業説明会、トークショー、
体操教室、劇場公演の控室などなど



1週間だと長すぎるし、劇場だと広すぎる…
そんなあらゆる催し物に対応できる多用途な空間として
ご好評をいただいております。

この機会にぜひ第1展示室をご活用ください！

問合せ

市民ギャラリー矢田 (052-719-0430)